

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	平成29年度第2回加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会
開催日時	平成29年11月14日(火) 午後7時00分から午後8時30分まで
開催場所	加東市役所 2階 201会議室
出席及び欠席委員の氏名 (出席委員7人) 岸本 吉晴 山口 真一 西山 芳博 福島 俊夫 藤原 文子 長尾 きみよ 橋本 匡史 (欠席委員1人) 山田 ゆかり	
説明のため出席した者の職氏名 加東市社会福祉協議会(指定管理者) 会長 吉村 進吾 事務局長 野瀬 光 事務局次長 近澤 孝則 主任 前田 恵	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 加東市長 安田 正義 福祉部長 丸山 芳泰 社会福祉課 課長 陰山 芳輝 副課長 藤井 嗣人	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 協議事項等 (1) 改修後のとどろき荘の運営方針について (2) 加東市東条福祉センター「とどろき荘」条例の改正案について 2 会議結果 資料に基づき報告、説明し、質疑応答を行った。 3 会議の経過 別紙のとおり	

平成29年12月27日

署名人 山口真一



(別紙) 平成29年度第2回加東市東条福祉センター「とどろき荘」運営審議会の経過

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項等

- (1) 改修後のとどろき荘の運営方針について (2) 加東市東条福祉センター「とどろき荘」条例の改正案について (一括協議)

(1) 改修後のとどろき荘の運営方針について (2) 加東市東条福祉センター「とどろき荘」条例の改正案について	
事務局	<資料に基づき改修後のとどろき荘の運営方針及び加東市東条福祉センター「とどろき荘」条例の改正案の説明を行う>
委員	近隣施設との費用比較、減免措置を受けていない利用数はどのようになっているのか。
事務局	他市の施設の確認はしていない。社福祉センターの最も大きな部屋で、午前は2,400円、午後は3,000円、夜間は3,000円となっている。
委員	同じ規模の部屋で比較してどうなのか。従来の使用料と変わっていないとは言えるが、当初の使用料がどのように設定されたかという質問でもある。
委員	従来の料金での利用が多いのであれば、競争力があるといえるが、利用が少ないのであれば、料金設定に問題があるのではないかと。
委員	公の施設で住民にとっての一番の関心ごとは使用料。使用料、利用状況の説明ができないと、ここで了承ということはできない。
事務局	有料で使用された件数は、平成27年度が18件、平成28年度が21件である。
委員	公民館の大会議室がなくなって、多目的ホールを利用することとなったときに、利用者が多くて利用できなくなることはないのか。
事務局	東条公民館の登録団体サークルの利用状況は把握している。多目的ホールを利用しても負担が増えないように調整している。
委員	従前の料金と同じというのは分かるが、もし利用が少ないのであれば料金が高いからではないのか。検討が足りないのではないかと。
委員	公民館がとどろき荘に移行して、大きく変わるのは大会議室のみであり、大会議室の利用状況で多目的ホールを使えるのかが一番の問題である。現状利用されている方が、不便を感じることはないようにしなければならない。
事務局	公民館の大会議室を利用されているサークル2団体については、了解をいただいていると聞いている。従来の使いにくかった額、時間の割り方を極力使いやすく改めて、負担を少なく、利用機会を増やしているように考えた案である。
委員	公民館の大会議室利用から多目的ホール利用になると使用料は下がるのか。
事務局	大会議室の使用料は、昼間は1,500円、夜間は1,800円である。
委員	倍になることになるが、それでいいのか。大会議室を基準に考えるのか、多目的ホールを基準に考えるのか、バランスをとる必要がある。多目的ホールも減免措置しないと、有料であっても、利用がどれほどあるか。
事務局	多目的ホールは、現状は夜間の区分で見ると、3時間使用しても、1時間使用しても15,000円となっていることは再度申し上げる。
委員	大会議室の利用で見ると、1時間1,500円が3,000円に上がるが。
事務局	公民館の大会議室の面積に多目的ホールを区切った場合、似たような金額にはなってくる。

委員	公民館の登録団体制度があるので、常に全額ということはないという認識でよいか。
事務局	減免措置が登録団体にはある。
指定管理者	多目的ホールの平成28年度の使用状況について説明する。申込みは全体で82件、減免が61件、有料が21件となっている。この件数であれば、公民館活動も十分行えると思う。
委員	条例の改正案において、2分の1の使用の場合の金額を明記するのは無理なのか。3,300円という金額が一見すると高く見えるように思うが。大会議室の機能が、多目的ホールにあるということが分かる方が良いのではないか。
委員	リーフレットを作るなど、いろいろなものに丁寧に書いてもらえば良いのではないか。
事務局	3月から受けてもらう指定管理者にそのような対応をするように指示する。
委員	近隣施設のことを聞いたが、嬉野台生涯教育センターと比べると、高くて当たり前とも思うが、近くに安いところがあればそちらに流れると思ったので。
事務局	社会教育施設と福祉センターで食事も娯楽もできる施設との比較では、差がでてくると考える。
委員	今までの料金をベースにして、利用実態に合わせて、時間料金にすることで、実質的な負担はできるだけ抑えるということも踏まえた料金設定であると理解する。
委員	入浴料の600円は内税である。販売促進で割引券を利用している人が多いのであれば、設定金額が650円であっても利用者満足はさほど変わらない。市民等には特定のサービスを提供して、一般の人は650円にするという考え方も、消費税が10%になることを見越せば、リニューアルオープンは見直しのタイミングになるのではないか。
事務局	浴槽数が増えたり、付加機能が足されるのであれば、金額を上げることも検討の余地はあると思うが、浴槽数が減った状況で、料金の引き上げの検討は行っていない。
委員	明確なプロモーションが必要。ワンコインサービスとか、いろんなかたちでオープニングを飾っても、それ以上に増やしていかないと7万人という目標からは増えない。2年後に2%収益が下がることへの準備をしておかなければならない。
事務局	消費税10%に関しては、指定管理選定の提案の中で、5年間で7,850万円の中で、毎年度検討していき、コスト削減を図り、なんとかこの金額でやっていきたいという申出があった。
委員	指定管理料が年間1,570万円、入浴料で3,000万円確保すると4,570万円の運営事業費となる。1回目の会議の時に赤字を3,000万円から1,400万円に減らすと説明があったが、どういう計算になっているのか。
事務局	利用料収入の3,000万円に対して、人件費や水道光熱費の支出との差額分を精査し、不足する収支を指定管理料で補うという計算で1,570万円を算出した。それを下げていくのが経営改善の目標である。
委員	次回以降の審議会で、事業計画は示されるのか。
事務局	12月議会の議決を経たのち、新しい指定管理者から、事業計画、向こう5年間のプランを示し、それを審議いただく機会を設ける予定である。
委員	今まで独立した施設が、お互いに機能を補完しながら、いわば新しい施設の在り方の実験みたいなのところがある。それだけに難しいこともあると思うが、せっかくリニューアルしたのだから、できるだけ多くの人が集まって、福祉と教育の一体を目指してもらいたい。いろいろ意見が出たが、基本的にはこの線で進めてもらうこととする。